企業会計基準委員会 公聴会

「のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更」について

2025年11月4日（火）

10:30−12:00

三瓶 裕喜

アストナリング・アドバイザー LLC　代表

意見陳述者の属性：外国株式運用14年、国内株式運用・企業調査18年（うち外資系運用会社所属14年）

公聴会の質問事項：

<u>のれんの会計処理（非償却の導入）</u>

（1）非償却を導入する会計基準の改正を支持するか。また、その理由は何か。➡支持する（理由は次葉）

①のれんの非償却を支持する場合、償却と非償却の選択を認めるべきか。また、その理由は何か。
➡認めるべきではない。次葉の理由に加え、日本基準×2、IFRS、米国会計基準の4つ併存になり益々複雑化する。

②のれんの非償却を支持しない場合、非償却とすることについて何が問題と考えられるか。

（2）IFRS会計基準を適用することにより非償却とすることも可能となることをどのように考えるか。
➡現状で非償却を望む発行体の有力な選択肢。ただし、非償却支持理由の根本的解決にはならない。

<u>のれん償却費の計上区分</u>

（3）のれん償却費の計上区分を変更する改正を支持するか。➡支持しない

（4）支持する場合、以下のいずれを支持するか。また、その理由は何か。

①のれん償却費を販売費及び一般管理費から営業外費用又は特別損失とする。
（➡営業外費用又は特別損失の計上区分の意味が不明瞭になる）
②（販売費及び一般管理費に計上したうえで）のれん償却前営業利益及びのれん償却費を表示する。
（➡必要ない。のれん償却前営業利益と投資家が多用するEBITDAは異なり、ミスリーディング）

③IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」における「経営者が定義した業績指標」（management-defined performance measure: MPM）に相当する指標を開示する。

無断転載禁止／Astonering Advisor LLC

のれんの非償却を支持する理由

1. グローバル運用者の企業価値評価・経営評価は cash on cash

- 複数国の市場に投資をする機関投資家はキャッシュの出入りと評価性項目を区別に注力している（例：投資家が自ら算出したEBITDAを多用（EBIT≠営業利益）。ただし、EBITDAはNon-GAAP指標であり、発行体が開示する場合、定義の明確化また変更時の開示がなければ信用されない。
- キャッシュ・ベースの投資額に対するReturn on Investment (cash on cash)をモニタリングしている。そのため、減価償却資産（Depreciating Assets）について減価償却累計額を足し戻しグロスベース（キャッシュ・ベース）で分析することがある。M&Aでプレミアムを払うのは「時間を買う成長加速投資」か、「買収後のシナジーを想定」しているはずで、取得資産を機械的に償却するのはM&A目的と矛盾する（目的の達成意欲・責任意識に影響）。
- 株価はキャッシュ・ベースで説明力が高い。経営者にもキャッシュ・ベースの考え方をもっと意識して欲しい。近年、営業CFをベースにキャピタル・アロケーション方針を説明する企業やFCF実績を開示する企業が増えてきた。キャッシュ・ベースの考え方が徐々に浸透してきている証左。

2. 経営者の責任、監督する取締役の責任意識づけが必要（企業価値向上、コーポレート・ガバナンス）

- 経営執行：支払いプレミアムに対する成果を発揮し続け、毎年の減損テストをクリアし、企業価値向上を果たすコミットメント
  - 買収価格の妥当性を真剣に検討する
  - 買収成果発揮に真剣に取り組む
- 経営監督：支払うプレミアムの妥当性に注意を払うこと、毎年の減損テストをモニタリングすること、BS計上ののれん総額に注意を払うなど

3. 会計基準で認識しない無形の資産による価値創造の重要性（次葉参照）

- のれんが必ず時間に比例して減価するとは限らない（減価償却資産（Depreciating Assets）とは限らない）
- ビジネスモデルとの整合性（ビジネスモデルの優位性を支える資産、その資産の維持・強化に必要な支出の把握・自覚が重要）
- 無形の資産による価値創造で重要なのは、減価前提でののれんの償却ではなく、のれんの効果発揮（減損テストクリア）と維持・強化ための追加投資（会計上は費用である可能性大）

4. 投資家が求める会計基準：保守的ではなく、Most likely（最も可能性が高い）ベース

- 課題：1）償却期間の妥当性、2）のれん及び無形資産が共に償却前提であるとPPAの影響は限定的、結果PPAへの関心は低くなる

無断転載禁止／Astonering Advisor LLC

Lab project report:

Business model reporting

October 2016

Investors are unanimous that business model information is fundamental to their analysis and understanding of a company and its performance, position and prospects, both at the initial investment stage and for their ongoing monitoring and stewardship responsibilities. Potentially business model disclosure is even more important for companies not well covered by analysts (smaller quoted, AIM (Alternative Investment Market) and other companies). It provides context to all other information in the annual report.

出所：英国 Financial Reporting Council, Financial Reporting Lab project report: Business model reporting, October 2016（黄色ハイライトと下線は筆者加筆）

Guidance on the Strategic Report (June 2022)

7B.15 The description of the entity's business model should explain how it generates and preserves value over the longer term. The business model should be consistent with the entity's purpose.

7B.16 A critical part of understanding an entity's business model is understanding its sources of value, being the key resources and relationships that support the generation and preservation of value. In identifying its key sources of value, an entity should consider both its tangible and intangible assets and also identify those resources and relationships that have not been reflected in the financial statements because they do not meet the accounting definitions of assets or the criteria for recognition as assets. This information may provide insight into how the board manages, sustains and develops these unrecognised assets.

出所：英国 Financial Reporting Council, Guidance on Strategic Report, June 2022（黄色ハイライトと下線は筆者加筆）

無断転載禁止／Astonering Advisor LLC

重要事項

- 当資料は、アストナリング・アドバイザーが作成しておりますが、掲載情報の正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、状況によって予告なく変更することがあります。
- 当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。

無断転載禁止／Astonering Advisor LLC